

お客様各位

興能信用金庫

理事長 田代 克弘

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当金庫は、令和3年6月16日開催の第74回通常総代会の議決を得て、下記の通り定款の一部を変更することといたしましたのでお知らせ致します。

記

### 1.定款変更の内容

変更内容は以下の通りであります。

変更後	変更前
<p>(公告方法) 第6条 この金庫の公告（信用金庫法又は他の法律の規定により官報に掲載する方法によりしなければならないものとされているものは除く。）は、この金庫の事務所の店頭に掲示する方法により行い、<u>かつ、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、金沢市において発行する北国新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1号の規定による公告は、電子公告により行う。</p>	<p>(公告方法) 第6条 この金庫の公告（信用金庫法又は他の法律の規定により官報に掲載する方法によりしなければならないものとされているものは除く。）は、この金庫の事務所の店頭に掲示する方法により行い、かつ、金沢市において発行する北国新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1号の規定による公告は、電子公告により行う。</p>

### 2.定款変更の理由

昨今の電子化の普及・推進に伴いまして、当金庫の公告方法も電子公告へ変更致します。

お問い合わせ先

興能信用金庫 総合企画部

電話 0768-62-8202